

質問回答書

このことについては、下記のとおりです。

公 告 番 号 春日部市告示 第384号
件 名 令和7・8年度春日部市特定保健指導（積極的支援）業務委託

記

質 問 事 項	回 答 事 項
前回落札した業者の落札金額をお聞かせください。	1,762,000円（税抜き）です。
利用勧奨（電話）に関して、3回の架電でつながらない場合も実施件数にカウントするという認識でよいのでしょうか？	ご認識の通りです。
期間が令和8年度9月30日までとありますが、令和7年度の事業に関する入札という認識でしょうか？	ご認識の通りです。 初回面談は令和8年3月31日までの実施となりますが、評価が令和8年度になるため、期間を令和8年9月30日としています。
昨年度の利用勧奨者数（再勧奨数）および積極的支援の実施者数、落札額、落札業者をご教示ください。	利用勧奨者数は381件、再勧奨数は235件 積極的支援の実施者数（初回面談）37人 落札額は1,762,000円（税抜き）、落札業者は株式会社ウェルクル東京支店です。

昨年度のICTを活用した面談実績があれば、件数をご教示ください。	ICTを活用した初回面談は8件です。
仕様書 8 に記載の利用者の自己負担金はないものとするという点について、ICTを活用した場合の通信費も該当するでしょうか。	ICT利用時の通信費は利用者負担です。
6. 委託業務内容_(4) 特定保健指導の実施 ②継続的な支援 「・アウトカム評価とプロセス評価を合計し180ポイント以上の支援を実施することを条件とする。」とありますが、プロセス評価のみの支援でも可能でしょうか。	プロセス評価のみの支援も可能です。ただし、支援期間が長期間にならないよう調整してください。
以上 ※質問事項は、原文のとおり記載しております。	